

**復興ニュース**では… 広報あさくらの発行に合わせて、復旧・復興に向けた市の取り組み状況とその進捗状況などを随時お知らせしていきます。

## ✓復旧・復興に向けた**3つの**庁内プロジェクトチームを設置



住宅再建プロジェクトチーム

被災者の住宅再建に向けた施策の検討と全体管理を行います



出水期対策プロジェクトチーム

次期出水期に向けたハード・ソフト対策の検討と全体管理を行います



農地復興プロジェクトチーム

農地の区画整理事業による改良復旧の推進と将来的な農地活用の検討を行います



住宅再建プロジェクトチームから

## 災害公営住宅の整備に向けて

### 災害公営住宅とは？

災害により滅失（※）した住宅に居住していた人が入居できる公営住宅です。

家賃は、一般の公営住宅と同様に、建物の面積や入居者の世帯所得などによって計算されますが、これから整備する災害公営住宅は家賃が未定ですので、対象者の皆さんには今後決まり次第改めてお知らせする予定としています。

（※）「滅失」とは、災害により住宅が「全壊」や「流失」などの状態をいいます。

### 災害公営住宅への入居条件とは？

- ①災害により滅失した住宅に居住していたこと
  - ②入居する世帯全員の月額所得の合計が21万4千円以下であること
- 詳細な入居条件については、お問い合わせください。

### 現在の状況は？

杷木地域においては、**杷木小学校跡地**に災害公営住宅**54戸**（うち一般の公営住宅建て替え分が20戸）の建設を予定しています。

甘木地域においては、**石の橋団地跡地**に災害公営住宅**14戸**の建設を予定しています。

### これまでの経過とこれからの進め方は？

昨年11月から実施した災害公営住宅への入居意向調査の結果を受け、現時点では杷木小学校跡地に54戸、石の橋団地跡地に14戸建設する方針を決定しました。

3月からは、前回の調査時点で災害公営住宅への入居を希望した世帯や入居の意向が未定の世帯を対象に二次意向調査を実施します。この調査では、災害公営住宅の整備概要を示すとともに、面談形式により意向確認をします。特に、災害公営住宅への入居を希望される人については、必ず参加いただきますようお願いいたします。

また、災害公営住宅入居相談会・仮申し込み受付を3月26日（月）まで市都市計画課（本庁2階）ほか複数会場で行っています。各相談会の日時や場所は、市ホームページに掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎ 市都市計画課（内線 61-236）



※写真はイメージです

今回被災した場所への再建には安全確保が必要です。現時点では、安全が確保できる場所（杷木小学校跡地）に、被災した松末団地・星丸団地20戸の建て替え分を整備します。今後の河川などの復興計画の確定と意向調査を確認し、今後の他の地区の整備計画も検討します。



出水期対策プロジェクトチームから

2/14

## 出水期の二次災害防止対策会議を行いました

市では自衛隊、国土交通省、林野庁、気象庁、福岡県、警察、消防署、消防団などの関係機関で出水期の二次災害防止対策会議を2月14日（水）に開催しました。

会議では、危険箇所などの共通認識、住民への避難誘導、公設避難所だけでなく自主避難所の確認、気象データ等による避難情報の発信などの意見が出されました。今後も、この会議を定期的に開催し、住民の皆さんと避難所、避難経路、避難基準などを確認していく予定としています。また、河川においては、昨年の被災前の河川断面を確保するべく、関係機関によって掘削工事を早急に行う予定です。

問 市防災交通課（内線 61-119）



農地復興プロジェクトチームから

## 農地改良復旧に向けて

市では、農地や農業用施設で原形の調査が不可能なほどの被害を受けた箇所について、区画整理型での改良復旧を行うこととしています。この改良復旧には、道路や河川などの復旧工事との調整が必要であり、国、県などの関係機関とのさまざまな調整が必要となります。また、将来的な農地活用の方向性なども見据える必要があるため、市内にプロジェクトチームを作り、関係機関と打合せを重ねるなど、復旧の準備を進めています。

今後、市が予定している計画についての説明会を対象地区ごとに順次開催していきます。



## 農地・農業用施設・林道災害の復旧進捗状況

市では、昨年12月末までに農地・農業用施設災害査定1196件（査定総額約114億円）、林道災害査定66件（査定総額約25億円）を受けました。

2月20日までに、農地10工区（約198㍏）の発注をしています。その他の地区は順次発注準備を進めています。

農地の発注工区は、必要に応じ地元説明会を開催し、工事の概要などを説明します。

農業用施設復旧は、二次被害の防止のため、ため池の復旧工事から発注します。また、林道についても発注準備を進めています。

### 水路などは再度の点検を

水路などの被災は、災害の規模によって国庫補助対象とならない箇所があります。市単独事業での復旧やその他の事業での復旧を含めて検討します。

水路などについての被災箇所は、市で把握できていない箇所があると考えられます。区や農事組合、水利組合などで再度、水路等の点検を行って報告していただくなどのご協力をお願いします。

※農地または農業用施設の災害復旧には、分担金が生じます。

問 市農林課（☎ 52-1115）

### 【発注済み箇所】

工事名称	主な地区	面積	着工日
第1工区	古毛	6.86 ㍏	9月23日～
第2工区	杷木古賀など	7.10 ㍏	1月31日～
第3工区	山田など	21.81 ㍏	2月20日～
第4工区	菱野など	32.53 ㍏	2月20日～
第5工区	古毛	15.71 ㍏	2月20日～
第6工区	古毛など	36.47 ㍏	2月20日～
第7工区	入地	28.19 ㍏	2月20日～
第8工区	入地	6.36 ㍏	2月16日～
第9工区	大庭など	30.47 ㍏	2月21日～
第10工区	福光	12.81 ㍏	2月14日～



## 道路などの公共土木災害の復旧進捗状況

次号以降

道路・橋りょう・河川などの公共土木災害も、各地域での本復旧に向けた準備を進めています。復旧の進捗状況は、次号以降の復興ニュースでお知らせしていきます。